



重度障がい児支援 花色

vol.44

2024. 6.20

JEWS LETTER



新年度をむかえて



人工呼吸器管理のお子様の搬送練習



蛇管は身体にはわせ、布 担架に乗せます。

呼吸器は常時プラスチックカゴに設置し、急変時はカゴごと救急車にのせます。 気管内SCは実施できない 隊員もいるため、基本は花色の看護職が同乗します。 ※バギーは持っていけません

息をあわせて 呼吸器も一緒に移動。



外の担架に乗せたら、足元 に呼吸器を設置します。 ※加湿器含め、倒れないよ うに注意



電源確保 ※救急車の後部右側にコ ンセントがあります。



児の足元に呼吸器をのせたまま病院に搬送します。 降車や、車内での処置のために移動はしません。 ※胸骨圧迫には適度な大きさの板がないため持参。 〈旭川市消防本部 警防課〉と〈PHILIPS〉さんのご協力のもと、人工呼吸器管理のお子様の急変時搬送の練習を行いました。

「呼吸器を一緒に、どうやって救急車に乗せる?」「救急隊にどこまでお願いできるの?」という疑問に、 消防司令長 原井 孝 さんと 救急救命士 田中 宏樹さんがお応え下さいました。 こだもの数争継送けました。

こどもの救急搬送は大人に比べると非常に少ない中で、医療的ケア児の対応する際は、お互いに想定できない事柄もおこると考えられます。

今回の搬送練習での共有事項を左記に掲載します。





療育手帳 申請

お願い

"重症心身障"がい児"を対象とした花色をご利用いただくため、ご契約時に手続きを進めるために【療育手帳】のかわりに【医師の意見書】を発行していただいている方もいらっしゃいます。

就学する頃からは医師の意見書ではなく、児相でテストを受け発行をする【療育手帳】が必要になります。「テストの回答を言語化できないよ。」という点で、逆に児相の職員さんから「療育手帳でなくても良いのでは?」と聞かれることもありますが、花色のような重症児デイを利用する事の他にも、旭川では大人になってからの生活上の支援を受ける時に影響がおこる事があります。お手続きにはご不便もあるかと思いますが、大きくなったら療育手帳の申請を、お願い致します。